

令和8年度一般会計補正予算

ケーブルテレビの運用、令和10年3月31日で終了 1315万円

- ・各家庭への調査と切り替え説明を行う業務を委託
- ・テレビを視聴するためには、ケーブルや光回線との契約やアンテナなどの設置が必要

学校給食非喫食者への支援金 49万円

- ・小学生は不登校などにより1カ月給食を食べなかった場合に、後から保護者に国の基準額を支給

- Q 小中学校における給食費の取り扱いの差や保護者負担の観点から、できる限り公平な制度へ見直す考えはあるのか。また、中学校も制度上は可能だが本町として採用していないのか。
- A 現状において本町として採用していない。他の自治体の状況を確認し、町として対応できることを整理・検討したい。



職員用駐車場用地の賃借料 109万円

- ・役場庁舎隣接地に、約25台分の用地を確保

反対 十分に検討し判断すべき 3人

岡島 剛 議員

財政状況が厳しい中、職員駐車場の確保については、購入と賃借の比較、既存の町有地の活用など十分に検討したうえで、改めて判断すべきと考える。

賛成 必要な予算計上である 6人

熊沢直紀 議員

この予算は、ケーブルテレビを終了するための委託料、スポーツ施設売却のための費用や特別会計の決算時の差額を一般会計へ繰り入れるための予算計上である。

職員の給与に関する条例の一部改正

- ・職員駐車場の確保に伴い、給与から負担金を控除するための改正

- Q 将来的展望を含め、どのような考えのもと検討したか。
- A 方針はまだ出ていない。職員駐車場が課題となっている中で、役場近くで用地を確保できる段階になったため提案した。

反対 方針の説明が不十分 3人

岡島政信 議員

給与からの控除方法を定めるものだが、その前提となる新たな駐車場確保の必要性や方針について、これまでの説明では不十分である。

賛成 妥当な制度整備である 6人

大口司郎 議員

給与控除により、徴収事務の効率化と確実な収納、未納などの事務負担軽減につながる。多くの自治体でも同様の方法が採用されており、妥当な制度整備と考える。